

横手市議会定例会

令和6年度

市長施政方針

令和6年3月

(令和6年2月13日告示)

横手市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら}く^{かがや}くまち よこて

後期基本計画 政策・施策

政策1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます
【健康福祉】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 【施策 1-1】 子育て支援の充実 | 【施策 1-4】 障がい者（児）福祉の充実 |
| 【施策 1-2】 健康な心と体づくりの推進 | 【施策 1-5】 低所得者福祉の充実 |
| 【施策 1-3】 健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】 福祉を支える人材の確保と育成 |

政策2 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます
【教育文化】

- | | |
|---------------------------------|----------------------------|
| 【施策 2-1】 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-3】 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 |
| 【施策 2-2】 安全で安心して学べる教育環境の整備 | 【施策 2-4】 心を豊かにする生涯学習の推進 |
| | 【施策 2-5】 よこての伝統文化の継承と再発見 |

政策3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
【生活環境】

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 【施策 3-1】 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】 災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】 美しい自然環境と快適な生活環境の保全 | 【施策 3-4】 循環型社会の一層の推進 |
| | 【施策 3-5】 地球温暖化対策の推進 |

政策4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります
【産業振興】

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 【施策 4-1】 魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】 観光・物産資源の発掘と発信 |
| 【施策 4-2】 活気ある商業の振興 | 【施策 4-5】 企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】 活力ある工業の振興 | |

政策5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
【建設交通】

- | | |
|---------------------------|----------------------------------|
| 【施策 5-1】 雪国の快適な暮らしの実現 | 【施策 5-5】 安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】 快適な移動空間の実現 | 【施策 5-6】 市民がくつろげる公共空間の整備 |
| 【施策 5-3】 市民が利用しやすい公共交通の充実 | |
| 【施策 5-4】 地域拠点整備による市街地の活性化 | |

政策6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます
【市民協働】

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 【施策 6-1】 市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】 情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】 男女が尊重し合う社会づくり | 【施策 6-4】 市内外との交流連携の推進 |

政策7 横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます
【行政経営】

- | |
|---------------------------------|
| 【施策 7-1】 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進 |
| 【施策 7-2】 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進 |
| 【施策 7-3】 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実 |

目 次

1. はじめに	1
2. 地方創生に向けた重点施策について	4
(1) 大型公共施設整備事業について	4
(2) 横手駅周辺整備について	5
3. 予算案について	6
4. 令和6年度主要事業等について	10
(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】	10
(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】	13
(3) 美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】 ..	14
(4) 地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】	16
(5) 安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】	22
(6) みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】 ..	25
5. 補正予算について	26
6. おわりに	27
※事業等の進捗状況編	28
※行政一般報告編	34

令和6年3月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本方針と令和6年度予算案についてご説明申し上げますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

初めに、先月19日、当市の職員が酒気帯び運転の疑いで警察に検挙される事案が発生したことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。常日頃より職員のコンプライアンス遵守の徹底を図り、とりわけ飲酒運転につきましては機会あるごとに注意喚起を重ねてまいりましたが、市民の皆様、議員の皆様のご信頼を著しく失墜させるこのような不祥事が発生いたしましたことは、誠に遺憾であります。今後、同様の事案が発生することのないよう、より一層職員の服務規律の徹底と綱紀粛正に努め、信頼回復に向け襟を正して職務に邁進してまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

さて、新年早々、元日夕方に発生した能登半島地震につきましては、最大震度7を記録するなど石川県や新潟県などを中心に甚大な被害が発生し、被災地では現在も深刻な状況が続いているものと存じます。お亡くなりになられた方々のご冥福を衷心よりお祈りする

とともに、被害に遭われた方々及び今なお避難先での生活を強いられている方々へ心よりお見舞い申し上げます。

平成23年の東日本大震災以来となる大津波警報が発表され、県内においても津波注意報の発表と実際に秋田港で津波が観測されたということで、秋田県沖で発生し多数の犠牲者を出した昭和58年の日本海中部地震を思い起こした方も多くいらっしゃるのではないかと存じます。我々はこういった過去の経験を教訓とし、現在の防災対策に活かしていかなければなりません。また、最新の防災に関する情報をアップデートし、最大限市民の皆様の安全・安心を確保できるよう、体制を整えておく必要があります。当市においても積雪期の地震など最大のリスクを常に想定するべきであり、率先して被災自治体へ応援の手を差し伸べるべく、先月23日からは被災自治体へ市職員の派遣を行い、現地での家屋被害認定調査や給水の支援にあたっております。様々な現場で経験を積むことで、被災地支援と同時に当市の防災対応力のレベルアップにつなげていけるよう努めてまいります。

続きまして、当市のこの冬の状況ではありますが、例年になく雪の少ない冬となっております。伝統的な小正月行事「かまくら」をはじめとする当市の雪まつりにとりましては、いささかこの雪不足の状況はうらめしいところでありましたが、真っ白な雪景色を期待し

て当市を訪れていただく観光客の皆様に、雪が少なくても特別な時間を体験いただけるようなおもてなしという思いを念頭に置き、多くの関係者の皆様を開催に向けた様々な面でご尽力をいただきました。この場をお借りいたしまして深く感謝申し上げます。

次に、先の1月臨時会におきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム付商品券事業、農業資材等価格高騰対策緊急支援事業、低所得世帯等を対象とした臨時特別給付金給付事業などを予算化させていただきました。これらの事業を円滑に進め、市民の皆様や市内事業者に対する支援を図ってまいります。来たる令和6年度につきましては、長引く物価高騰の影響などにより引き続き厳しい局面が続くものと想定されます。市政をめぐる多くの難題が立ちはだかつておりますが、逆にチャンスもそこに潜んでいるものと前向きに捉えておりますので、積極的な姿勢を崩すことなく、当市の抱える課題に対しスピード感を持って取り組みを進めてまいります。

企業誘致の核となる柳田工業団地整備事業につきましては、令和6年度より造成工事を行うこととしており、さらなる産業振興と雇用創出に向け、その取り組みを着実に進めてまいります。

また、人口減少対策、特に社会増に向けた対策につきましては、当市の実情に応じた工夫を施しながら、働く場の確保やライフスタ

イルの充実につながる環境整備などと合わせ、若い世代が輝くことのできるまちとしてより一層魅力を高めることで、少しでも人口の流出超過の流れに歯止めをかけられるよう、一体的に対策を推進してまいります。

この地で育つ子どもたちが当市に愛着と誇りを持ち、将来は市内で働いて、生活基盤を築きながら余暇も楽しみ、しっかりと充実した生活を送る、そういった未来像を描けるような、希望と魅力にあふれる豊かな横手市の実現、持続可能なまちの実現に向け、力の限り挑戦を続けてまいります。

2. 地方創生に向けた重点施策について

(1)大型公共施設整備事業について

横手体育館の整備につきましては、基礎工事に向けた準備作業を進めており、雪解け後には杭打設工事を開始する予定としております。令和6年度は、建物の主要な構造部をつくる基礎や柱などの工事に順次着手し、令和8年3月の完成に向け、引き続き工事を進めてまいります。現在、市のホームページで建設地の状況を公開しており、工事の進み具合に応じて定期的に情報を更新してまいります。

また、開館に向けた運営面での準備作業につきましては、3月ま

でに策定を完了する予定の「横手体育館管理運営計画」を基礎とし、
着実に進めてまいります。

横手市民会館の整備につきましては、建物の建設工事を1年程度
先送りすることとし、これまで管理運営計画の考え方について検討
を行ってきたところであり、令和6年度中に一旦とりまとめること
としております。

今後の資機材費や労働力等の動向を見定めつつ、引き続き強い思
いで実現に向けた調整等に尽力してまいりますので、市民の皆様の
ご理解をお願いいたします。

(2)横手駅周辺整備について

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、民間の複
合施設であるB-1棟では是正工事が行われており、本年8月の工事
完成後、9月から秋田ふるさと農業協同組合本店などの営業が順次
スタートする計画と伺っております。

また、B-1棟での営業開始にあわせ、よこてシャイニーパレス
や横手ステーションホテルの解体に着手する予定とのことでありま
す。

新公益施設^{あ お - な}A o - n a となるA棟につきましても、7月の完成及
び引き渡しに向け、工事が行われております。市では、建物の引き

渡しを受けた後、横手図書館の移転作業等を行い、9月の開館に向け準備を進めてまいります。

なお、市街地再開発事業とあわせて進めております都市再生整備事業につきましては、^{あ お ー な}A o - n a のオープンまでに建物周囲の歩道改良工事の完成を予定しているほか、引き続き周辺の整備を進めてまいります。

3. 予算案について

令和6年度の一般会計予算総額は586億7,100万円となり、令和5年度と比較して1億4,700万円の増、率にして0.3パーセント増となっております。

本予算案の編成につきましては、少子化・人口減少対策へより重点的に取り組むため、予算編成における重点事項4項目及び「よこでの未来創生プロジェクト」について、他に優先して編成したものであります。

はじめに、歳出の主な内容につきまして申し上げます。

予算編成重点事項第1項目の「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちの実現」では、総合戦略の基本目標に関連する内容といたしまして、福祉医療給付費の18歳までの医療費助成を継続実施する

ほか、学童保育施設環境整備事業、出産・子育て応援交付金事業、結婚新生活応援事業など、合わせて39億4,802万円を計上しております。

第2項目の「新しい人の流れをつくり、いきいきと働くことができるまちの実現」では、建設事業が本格化する横手体育館の整備事業、引き続き企業立地の促進を図るための柳田工業団地造成工事に着手するほか、2025大阪・関西万博での当市の催事参加に向けた関西圏における観光誘客推進事業など、合わせて43億5,670万円を計上しております。

第3項目の「新たな時代に対応した地域づくり・人づくりを進め、新しい流れを力にするまちの実現」では、小中学校の普通教室に大型提示装置の追加配備を進める小中学校ICT環境整備事業や、地域おこし協力隊活用事業の拡充、天下森スキー場整備事業のほか、新公益施設^{あおーな}Aoonaの利用促進事業など、合わせて17億8,186万円を計上しております。

第4項目の「市民の暮らしを支える社会基盤を強化し、安全・安心に暮らすことのできるまちの実現」では、鳥獣による被害防止対策を推進するため有害鳥獣対策事業を拡充するほか、令和7年度の完成を目指す消防高機能指令センター更新事業、身近な道路の舗装補修工事などを行うくらしのインフラ整備事業など、合わせて12億

7, 388万円を計上しております。

また、令和5年度から実施している「よこての未来創生プロジェクト」につきましては、若手職員からなるプロジェクトチームにより事業内容を検討してまいりました。

令和6年度事業といたしましては、「不妊治療費の助成事業」、「多胎児や第3子以降の子がいる家庭の第2子以降の保育料の全額助成」、「出産後の家事を支援する産後ファミリー応援事業」、これら3事業を継続実施するほか、新規事業といたしまして、若者の異業種間交流やイベント開催経費などの「若者交流促進事業」、若者の出会いや交際を後押しするための「若者出会い応援事業」、「第3子以降の学校給食費の無償化」の3事業を新たに実施することとし、当市の少子化対策強化や若者支援促進のための事業予算を計上したところであります。

次に、歳入の主な内容につきまして申し上げます。

市税につきましては、コロナ禍からの一定の回復基調が見られておりますが、定額減税の影響により令和5年度比0.6パーセント減の81億9,082万円としております。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では前年度比1.7パーセント増となっておりますが、令和5年度の交付決定額を基準に算定し、2.8パーセント増の194億4,700万円とし、交

付税の振替措置として発行される臨時財政対策債については、令和5年度比61.4パーセント減の7,100万円と見込んでおります。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計など6特別会計の総額を256億1,900万円としており、令和5年度と比較して4億1,890万円、率にして1.7パーセントの増加となりました。また、病院事業、水道事業並びに下水道事業からなる企業会計につきましては、令和5年度と比較して2.6パーセント増の188億4,930万円を計上しております。

以上、令和6年度の全会計予算総額は、令和5年度比1.0パーセント増の1,031億3,930万円となりました。

市税収入はようやくコロナ禍からの回復基調が見込まれるものの、人件費の増加や資材価格高騰などの影響により、経常経費も増加傾向にあることなどから、今後も限りある経営資源の選択と集中により既存事業の見直しを着実に推進しながら、市民サービスの向上に資する効果的な事業展開に努めてまいります。

4. 令和6年度主要事業等について

(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】

近年は人間関係の希薄化等を背景とし、地域において個人や世帯が抱える課題が複雑・多様化する傾向にあり、既存のサービスや仕組みだけでは対応が困難になってきております。また、多発する自然災害に備えるためにも、住民同士の支えあいの仕組みを構築することが重要となります。これらの課題解決に向け、福祉分野に留まらず、関係する様々な機関と連携を図りながら、重層的に支援できる体制づくりに向けて引き続き取り組んでまいります。

はじめに、高齢者福祉や障がい福祉を含む、あらゆる地域住民を対象とした地域福祉事業につきましては、「支え手」「受け手」という関係を超えて、誰もが主体的に課題を捉え、地域をともにくわいていく「地域共生社会の実現」を目指し、令和7年度から5年間の計画期間とした「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定いたします。

同じく令和7年度から5年間の計画期間とする「第3期横手市子ども・子育て支援事業計画」の策定にも取り組むこととしており、アンケート調査などによって地域の皆様のニーズを把握するとともに、子ども・子育て会議等における意見や提案を踏まえながら、策定を進めてまいります。

また、「横手市学童保育施設整備計画」に基づき、十文字小学校区では、令和7年4月開所を目指し社会福祉法人が整備する新たな学童保育施設への助成を行うほか、横手南小学校区では、横手図書館の移転に伴い当該建物を学童保育施設に改修する工事を実施いたします。

福祉医療費では、重度心身障害者に対する医療費助成として、身体障害者手帳1～3級または療育手帳A所持者を対象に、医療費の全額助成を実施しているところですが、本年8月1日より、精神障害者手帳1級所持者も助成の対象といたします。対象者の経済的負担を軽減するとともに、障がい福祉の向上を図り、誰もが安心して生活できる環境整備に取り組んでまいります。

健康推進においては、令和7年度から12年間を計画期間とする「第3期健康よこて21計画」を策定し、住み慣れた地域のなかで市民が健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健康な心と体づくりを推進してまいります。

予防接種につきましては、新たに2つのワクチン接種費用助成事業を実施してまいります。一つ目といたしまして、50歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチン接種費用を助成いたします。带状疱疹を発症する方は50歳以上の年代に多く、痛みが3カ月以上続く带状疱疹後神経痛に移行する方もいらっしゃることから、ワクチン接種

により重症化と後遺症の予防を図ってまいります。

二つ目は、男性のヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種費用の助成であります。HPVワクチンは、女性の方は公費で定期接種を受けることができますが、男性の方は対象外となっております。小学6年生から16歳までの男性のワクチン接種費用を助成することで、HPVが原因とされる陰茎がんや中咽頭がんなどの発症を防ぐとともに、男女間でウイルスが行き来することを防ぎ、社会全体の感染率低下を図ってまいります。

次に、病院事業であります。秋田県の地域医療構想において令和6年度より県内の二次医療圏をこれまでの8医療圏から3医療圏へ再編する方針が示されており、県南地区では横手、大仙・仙北及び湯沢・雄勝を一つの二次医療圏として病院及び診療所の病床の整備が求められております。今後、各医療機関が担うべき病床機能その他の役割分担につきまして、県及び当二次医療圏内の病院、診療所と協議してまいります。医療圏の持続可能な医療提供体制を構築していくなかで、横手病院及び大森病院の果たすべき役割、適正な病院機能につきましても検討してまいります。

両病院の取り組み方針といたしましては、引き続き、横手病院においては地域の皆様に信頼される病院を目指し、安心できる良質な医療を提供するとともに、地域包括ケアシステムの担い手として地

域の医療機関と連携を進め、患者サービスのより一層の向上を図ってまいります。また、大森病院につきましては、地域の「かかりつけ医」としての機能を強化するとともに、「健康の丘おおもり」の中核施設として、関係施設とのさらなる連携強化に努めてまいります。

病院経営を取り巻く環境は、人口減少による患者数減少などの影響により今後も厳しさを増すものと予想されるではありますが、不断の経営改革により安定的な病院経営を目指してまいります。

(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】

マンガ活用事業につきましては、「横手市マンガ活用構想」及び「横手市マンガ活用後期基本計画」に基づき、マンガ原画を活用した特色ある美術館運営や、マンガの魅力を活用した子どもの教育、豊かな学びの提供などを進めております。

特に、子どもたちの創造力や表現力などを育むことを目指した「横手市ミライの漫画家発掘マガジン制作プロジェクト」や「マンガ版ビブリオバトル」は、横手市にまんが美術館があるからこそ提供できる学びの体験であり、小中学生に積極的に参加いただいております。

さらに、本年9月にオープンする新公益施設 あおーな A o - n a 2階に

「まんがコーナー」を整備し、市民をはじめ多くの方々にマンガの魅力を活用した豊かな学びを提供できるよう取り組んでまいります。今後も、マンガ文化が身近に感じられる地域であることを市民の皆様が誇りに思えるよう、マンガを活用した魅力あるまちづくりを推進してまいります。

また、学校給食費の無償化につきましては、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の児童生徒を対象に実施してまいります。令和6年度は半年分の無償化、令和7年度から全食無償化といたく、実施に向け準備を進めてまいります。

(3)美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】

昨年は、クマが人の生活圏へ異常出没し、多くの農作物に被害があっただけでなく、市民生活にも大きな不安を与えました。鳥獣被害対策実施隊員でもある地元猟友会の皆様の精力的な活動により、人身被害は未然に防ぐことが出来ましたが、昨今の農地や山林の荒廃などにより、野生鳥獣の生息域が生活圏に近くなっている現状から、クマのほかイノシシやニホンジカ等を含めた有害鳥獣対策の強化が急務となっております。

そのため、クマを誘引する柿や栗などの放任樹木の伐採経費を助成する事業を創設するほか、野生鳥獣との出会いがしらでの遭遇を

防止することにつながる緩衝帯整備面積の拡大、クマを捕獲するための檻の増設など、既存の対策も強化してまいります。

なお、被害防止対策を効果的に進めるためには、地域の皆様に、野生鳥獣に対する正しい知識と対策を理解していただくことが重要であり、そのための啓発活動にも力を入れてまいります。

昨年2月に着工いたしました西部斎場の建設につきましては、工事が順調に進んでおり、3月中旬の完成を見込んでおります。完成後、職員による火葬炉の操作研修や試運転を行ったうえで、本年5月1日からの供用開始を目指して準備を整えてまいります。

供用開始後に旧斎場の解体工事を行い、その後駐車場の造成工事に入る予定としており、令和7年1月には一連の西部斎場整備事業全体が完了となる見込みであります。

また、クリーンプラザよこて敷地内に新たに整備するペットボトルやプラスチック製品を処理する施設につきましては、令和9年度からの供用開始を目指し、3カ年計画により整備事業を進めてまいります。

市内のし尿処理につきましては、現在横手衛生センター及び雄物川衛生センターの2つの施設で行っておりますが、両センターともに経年劣化による老朽化が進んでおります。また、処理量も減少してきていることから、将来にわたって安定した処理を継続するため、

令和10年度に雄物川衛生センターを廃止し、横手衛生センターに統合する計画としております。

そのため、令和6年度においては横手衛生センター基幹的設備改良工事に係る発注支援業務と生活環境影響調査、いわゆる環境アセスメント業務などを委託し、統合に向けた準備を進めてまいります。

(4) 地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】

農林業分野では、従事者の高齢化や人材不足、肥料などの生産資材価格の高騰、農地・山林の荒廃のほか、大雨や猛暑などの自然災害による農業被害への対策が喫緊の課題となっております。

これらの課題の解決を図り、10年、20年先まで安心して農林業を経営できるよう、農業経営基盤強化をはじめ耕作地や農村の維持に向けた支援、森林環境譲与税を活用した山林の整備・再造林などを引き続き推進してまいります。

基幹作物のコメにつきましては、資材費等の高騰による生産コストの上昇に加え、猛暑などの影響による一等米比率の低下など、依然として厳しい経営環境にあります。

そのため、農業経営の基盤強化対策として、引き続き国・県の支援事業の活用や市独自の支援策に取り組み、経営継続支援を図るとともに、さらなる作業の省力化や低コスト化に向けたスマート農業

の普及を推進し、農産物の品質及び農業所得の向上を図ってまいります。

担い手の減少や高齢化が深刻な中山間地域においては、営農継続と担い手への農地集積・集約を推進するため、中山間地域等直接支払交付金制度とあわせ、市単独の「中山間地域等経営継続支援事業」の活用を図り、耕作条件の不利な中山間地域における農業生産活動を支援してまいります。

園芸作物につきましては、県の「夢ある園芸産地創造事業」や、市単独の「高収益作物導入推進事業」及び「園芸作物規模拡大強化事業」の活用を促進することにより、新規就農者の営農定着と園芸作物の維持・拡大とともに、暑さ対策のための資材導入などによる猛暑等異常気象への対策も図りながら、複合農業産地の確立を引き続き推進してまいります。

果樹につきましては、「果樹産地再生支援事業」において経営体質強化と雪害に強い栽培体系の普及に向けた支援内容の拡充を行い、災害に強い果樹産地の形成を図るとともに、JA秋田ふるさとが立ち上げた果実の統一ブランド「銀世界フルーツ」とタイアップした取り組みにより、県内一の果樹産地の維持に向けて支援してまいります。

農業人材の育成につきましては、よこて農業創生大学事業農業技

術研修において、令和5年度にカリキュラムを構築した「いぶりがっこコース」受講者を含む6名の研修生を新たに受け入れ、育成を進めてまいります。

また、JA秋田ふるさとの多機能型低温倉庫を活用し、学校給食用野菜としてジャガイモ・タマネギ・ニンジンの貯蔵試験を行ってまいります。令和5年度に予備試験を行っており、令和6年度の試験結果も良好であれば、学校給食への提供を進め、給食用食材の地場産率向上を目指してまいります。

次に、発酵のまちづくりにつきましては、豊かな稲作文化を背景に横手盆地一帯で育まれた発酵食文化の価値を再認識し、情報発信するイベント「横手盆地発酵交換会」を、本年10月に新公益施設 あおーな A o - n a において開催いたします。令和6年度中に「伝統的酒造り」の世界遺産登録が見込まれており、発酵食品へのさらなる関心の高まりも期待されますので、発酵食品を中心とする伝統食文化の一層の啓蒙と活用を図ってまいります。

林業振興のうち、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度につきましては、山林の航空レーザー計測を実施し、その成果を基に森林資源解析及び境界推定図の作成を行うことで、経営管理権設定のスピードアップを図ります。これらの対策を進めることによって、手入れの行き届かない森林の解消に努めてまいります。

また、再造林の拡大に向けた取り組みを推進するほか、関係機関と連携し、市内小中学生を対象とした木育事業や林業を職業として捉えていただくことを目的とした体験学習を実施し、林業人材の育成機会の創出にも努めてまいります。

次に、商工観光分野におきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、人の流れも少しずつ活発となり、地域社会や経済活動も活性化に向けた動きが見られたものの、一方で急激な世界情勢の悪化による原材料高、エネルギー高、極端な円安など、経済への厳しい逆風が幾度も吹き、市内経済は大きな打撃を受けております。

このため、エネルギー価格高騰対策支援金等、様々な支援策を行ってまいりましたが、引き続き令和6年度も市内経済回復に向けた支援を実施してまいります。

企業の設備投資への補助制度であるBIGプロジェクト支援事業補助金につきましては、より大規模な投資を呼び込む枠を新設し、市内既存企業と新規立地企業の双方にお使いいただける枠として拡充いたします。あわせて、比較的規模が小さい設備投資に対しても引き続き支援事業を展開し、階層的な支援体制を構築してまいります。

企業誘致につきましては、令和5年度中に事業拡大等に伴い県より2社へ誘致企業認定書が交付され、また、新たに横手第二工業団

地へ進出を決定した1社と立地協定を締結しております。現在、同団地の残り1区画につきましても交渉中の企業があり、当市といたしましては、輸送機関連産業のさらなる集積や多種多様な分野の企業の進出が一層促進されるよう、受け皿となる新たな用地として柳田工業団地の拡張に向け取り組んでおります。令和6年度に造成工事に着手し、令和8年度中の分譲開始を目指して進めてまいります。

観光誘客促進対策につきましては、いよいよ大阪・関西万博の開催前年となりますので、関西からの誘客及びインバウンド客を含む万博来訪者の取り込みに向けて、関西圏での誘客プロモーションに力を入れていくとともに、秋田空港と当市を結ぶ独自のエアポートライナーの運行に取り組み、誘客につなげてまいります。

インバウンド戦略といたしましては、海外との往来が正常化し、県と市町村が一体となって進めてきた秋田空港と台湾・桃園国際空港を結ぶチャーター便の就航が実現し、さらに本年10月までの延長も発表されましたので、引き続き定期便化を強く要望していくとともに、ツアー先として当市が選ばれるよう、雪をはじめとした横手の魅力の発信を強化してまいります。

また、市が独自に友好関係を築いております台湾大同大学との関係をさらに深めながら、各種交流事業を通じて観光、文化など相互の受発信を進めてまいります。

多様化する観光ニーズの的確な把握に努め、誘客ターゲットを明確にした戦略的な対応を図るとともに、民間事業者や関係団体とのより一層の連携を通して、観光客数の増加だけでなく、観光客の満足度向上と観光消費額の拡大を目指してまいります。

横手産品のPRや販売等の物産振興につきましては、引き続き首都圏及び仙台圏での交流物産展「リトルよこて」を中心に据え、応援人口の皆様のお力もお借りしながら、事業を展開してまいります。また、物産関係団体と連携し、市内誘致企業との交流促進を目的とした物産フェア等にも取り組んでまいります。横手の商品を横手への興味・関心の入口と位置付け、よこてfun通信等も活用し、市内の魅力ある商品等を積極的に市外へ発信することで、市の認知度向上と新たな横手ファンの獲得を図ってまいります。

国内外における横手産品の販路拡大支援につきましては、既存販路の定着を図りながら、新たな販路の拡大も進めることで、市内事業者の外貨獲得の取り組みを後押ししてまいります。このうち、海外販路に関しましては、取引が継続しているマカオへの輸出支援や営業活動に取り組むとともに、新たな販売先としてマレーシア市場の可能性を探ってまいります。

続いて、市の公共温泉施設につきましては、この春より改めて経営の民営化に向けた取り組みに着手いたします。大森健康温泉とゆ

とりおん大雄につきましては、施設の譲渡に関する要件や必要な改修工事内容等を決定しながら、お引き受けいただける民間事業者を公募する手続きを進めてまいります。

また、ゆっふる、さくら荘、鶴ヶ池荘につきましても、運営の民間シフト化を目指しております。現在営業中のゆっふる、さくら荘につきましては、民間事業者の皆様が持つ経営ノウハウ等を施設運営に活かすべく、まずは各施設の利活用に関する事業提案を募集し、それらを踏まえながら、最終的には指定管理者制度の活用につなげてまいりたいと考えております。

なお、施設の市への返還以降、休館とさせていただいております鶴ヶ池荘につきましては、建物や機械設備類の老朽化が著しく、温泉入浴サービスの再開までには一定の期間が必要と判断しておりますので、経営の再開まで今しばらくお時間をいただきたく、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(5)安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】

令和6年度の道路等整備のうち、道路新設改良単独事業につきましては、「くらしのインフラ整備事業」において舗装補修17路線、道路改良・側溝改良など14路線を予定しているほか、「道路施設排水対策事業」において、旭川地区における道路側溝の改良を予定

しております。

「社会資本整備総合交付金等事業」につきましては、舗装補修9路線、防雪柵の設置・道路改良のための測量設計など2路線、路面性状調査約108キロメートルの実施を予定しております。

また、「道路メンテナンス事業」では、橋梁点検193カ所、トンネル点検1カ所、橋梁長寿命化修繕計画の更新、橋梁補修1カ所、補修設計4カ所などを予定しており、引き続き安全安心な道路環境づくりに努めてまいります。

なお、平成29年度から県による街路事業として整備が進められている^{やわた}八幡根岸線につきましては、用地買収や建物等の補償契約が完了し、道路工事が進められてきました。

しかしながら、道路計画地の一部において文化財の埋蔵が確認されたため、令和6年度に県教育委員会による文化財の発掘調査が行われることとなりました。調査対象となる区間については、調査が完了する今年の夏頃まで工事が休止となることから、事業期間が令和7年度まで延長される予定となっております。

今後も早期完成に向け、県と連携して事業の進捗を図ってまいります。

続きまして、公共交通に関しましては、令和6年度、JR北上線が全線開通100周年の節目の年を迎えます。この地域で秋田と岩

手の両県を結ぶ唯一の鉄路である北上線が、当市にとってなくてはならない重要な公共交通機関であることは言うまでもありませんが、地方を走る鉄道の利用者数は全国的に減少傾向が続いており、北上線も例外ではありません。地域の貴重な財産である鉄路の維持を図るため、この節目の年に改めて当地域における北上線の存在意義とその価値をご認識いただき、積極的な利用に向けた機運を盛り上げるべく、沿線自治体や関係機関と連携、協力し、100周年記念関連事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、水道事業につきましては、水道施設等耐震化事業により上真山など3カ所の老朽管路の更新・耐震化を進めるとともに、水道未普及解消事業による雄物川町桑ノ木地区の管路整備を引き続き進めてまいります。

成瀬ダムを水源として令和5年度より建設を進めております雄物川浄水場につきましては、配水池本体工事に着手いたします。

また、令和3年度から進めてまいりました岩手県西和賀町との水道広域化事業につきましては、関係官庁との協議を終え令和5年度より工事着手しており、令和6年度内の完成と令和7年度からの通水開始を目指してまいります。

下水道事業のうち、公共下水道未普及対策といたしましては、横手地域の三本柳地区と増田地域の関ノ口地区等で管渠築造工事を進

めてまいります。横手市生活排水処理構想に基づく老朽化施設の強靱化型事業では、老朽化の進む川西処理区において、令和5年度に引き続き処理場の機器更新や公共柵更新といった改修や、汚泥処理施設の機器更新を進めてまいります。また、上溝処理区においても令和6年度から処理場の機器更新及び管路施設の改修を進め、長寿命化を図ってまいります。

(6)みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】

地域運営組織の形成に向けた取り組みといたしましては、十文字地区において本年4月から、また、浅舞地区においては令和7年4月からの地区交流センター運営協議会による運営開始に向け、準備を進めております。

令和5年4月に横手市地区交流センター設置条例が施行されたことによりまして、市内の各センターでは、生涯学習活動に加え、地域課題の解決に向けた地域づくり活動が地域住民により主体的に進められているところであります。

今月1日には、浅舞地区交流センターを会場に、初めての試みとなる「第1回地区交流センター大交流会」を開催しております。地区交流センターの職員や運営協議会委員のほか、同じように地域づくりの推進を目指す県内外の自治体や組織も合わせて約160人が

参加し、センターを拠点とした取り組みや活動の情報を共有しながら、お互いに学び合い、磨き合う交流の場となりました。

今後も、それぞれの地域の状況にあわせながら、地区交流センター運営協議会への伴走型支援の強化や交流の場の提供、また、地域の将来像を見据えた計画づくり、組織づくりなどへの支援を継続してまいります。

5. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績見込みによる減額及び財源の振替えのほか、国の補正予算に伴う事業の増額などが主な内容となっております。

補正額は、19億8,540万円の減額で、補正後の歳入歳出予算総額は、624億8,210万円であります。主な増額事業を申し上げますと、

- | | |
|----------------|---------|
| ◎ 農業生産基盤整備事業 | 7,562万円 |
| ◎ 林道整備費 | 1,100万円 |
| ◎ 小中学校空調設備整備事業 | 1億896万円 |

などであります。

6. おわりに

今議会に提案しております案件については、諮問案件 10 件、同意案件 24 件、条例案件 19 件、財産取得、財産無償譲渡、指定管理者の指定などその他案件 13 件、令和 5 年度一般会計補正予算案など補正議案 8 件、令和 6 年度予算の繰り入れ案件 1 件、令和 6 年度予算案 10 件の合計 85 件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、施政方針といたします。

事業等の進捗状況編

～ 令和5年度事業等について ～

目 次

(1)誘致企業の操業等について	30
(2)ペットボトル等処理センター整備事業について.....	30
(3)教育・保育施設整備及び公立保育所民営化について	31
(4)上下水道事業について.....	32

令和5年度事業等の進捗状況について

(1) 誘致企業の操業等について

企業誘致につきまして、今年1月に縫製業で防塵服の製造を行っているティ・エル・ソーイング株式会社が由利本荘市から本市へ移転したことに伴い、新たに県より誘致企業認定書が交付されました。投資総額約6千万円にて移転を完了し、令和5年12月より20名規模で操業を開始しております。

また、今年13日には、山形県に本社を置く縫製業で、婦人服の製造を行っている株式会社富士ソーイングと立地協定を締結いたしました。同社は本年8月の操業を予定し、横手第二工業団地に約1万2千平方メートルの用地を取得し工場を建設することとされており、投資総額は約3億5千万円、新たな雇用については操業時で20名ほどになるものと伺っております。

なお、横手第二工業団地では令和5年度中に新たに1社が操業を開始したほか、今後操業開始を予定している2社の工場等の建設工事が進んでおります。

(2) ペットボトル等処理センター整備事業について

令和6年度より「ペットボトル等処理センター」敷地を含む「旧東部環境保全センター」跡地を民間企業へ貸し出すこととしている

ため、今年度、クリーンプラザよこて敷地内にストックヤード及び車庫を整備し、既存の圧縮梱包機を移設いたしました。仮施設としてこれらの設備を整え、今月よりペットボトル等の処理を行っております。

年度内にはペットボトル等処理センターの主屋を除く施設を解体するとともに、主屋については当該企業へ譲渡することについて今議会に議案を提出しております。

引き続き、資源ごみ等の適正な処理が図られるよう、施設の維持管理に努めてまいります。

(3)教育・保育施設整備及び公立保育所民営化について

民間の保育所等の整備及び公立保育所の民営化につきましては、「横手市教育・保育施設整備計画及び公立保育所民営化計画」に基づき、着実に進めてまいりました。

令和7年4月に民営化を予定している「さんない保育園」については社会福祉法人明照福祉会を、また令和8年4月に民営化を予定している「ますだ保育園」については社会福祉法人一真会を民営化法人として決定したところであり、これで市内の全ての公立保育所の民営化法人が決定いたしました。

さんない保育園、ますだ保育園につきましては、今後、法人との

協議を重ねながらスムーズな移行に向け準備を進めてまいります。

(4)上下水道事業について

水道事業につきましては、老朽管更新・耐震化及び未普及解消事業のための配水管整備工事を平鹿町上吉田地区や雄物川町桑ノ木地区など市内7カ所で実施中であります。

平成30年3月に策定した横手市水道事業計画、平成31年3月に策定した横手市水道事業経営戦略につきましては、電気料金や原材料費の高騰など近年の社会情勢の著しい変化を踏まえ、二つの計画を一体のものとして改定いたします。これまで経営協議会や議員の皆様からいただいたご意見、パブリックコメントで寄せられたご意見などを踏まえ、必要に応じて素案を修正し、年度内に策定を完了して公表する予定としております。

下水道事業につきましては、公共下水道未普及対策といたしまして、増田地域の関ノ口地区の管渠築造工事を実施しております。

また、横手市生活排水処理構想に基づく施設の統廃合事業として、農業集落排水事業の大森統合処理施設の機械及び電気設備工事と場内整備管路工事を実施し、また川西処理区の管路施設と処理場の機器更新を実施しております。

行政一般報告編

～ 12月議会定例会以降の行事等について ～

令和5年12月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1) 第36回槻の木光のファンタジー	36
(2) 第38回秋田のふるさと雄物川会	36
(3) 第32回年末年始行事伝承会「むかしの正月行事を体験しよう」	36
(4) 大森地域「ぼんでん発表会」	37
(5) 第8回十文字イルミネーション	37
(6) 第31回あきた十文字映画祭	37
(7) 第17回いぶりんピック	38
(8) 第10回大雄イルミネーション	38
(9) 第23回大雄子どもフェスティバル	38
(10) 横手市就職面接会・企業説明会	39
(11) 出前かまくら	39
(12) 後三年合戦金沢柵公開講座	39
(13) 雄物川郷土資料館第3回特別展「刀剣展」	40
(14) 金沢資料館企画展「没後90年 金沢の郷土史家 伊藤直純展」	40
(15) 公共ホール音楽活性化支援事業「おんかつ」	40
(16) 教職体験プログラム「教師ミニミニ体験」事業(県南地区)	41
(17) 第12回チャンピオンズカップ横手	41

令和5年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
まちづくり推進部 (平鹿地域局)	<p>(1)第36回槻の木光のファンタジー</p> <p>12月2日から1月8日までの38日間にわたり、「第36回槻の木光のファンタジー」が開催されました。</p> <p>期間中は、地域のシンボルとして親しまれている高さ約40mの槻の木と琵琶沼周辺が約35,000個のLED電球でライトアップされました。また、地元の小学生が制作した絵灯籠と平鹿中学校美術部の生徒が制作した壁画が並ぶなど、会場全体が幻想的な空間に生まれ変わり、約4,800人の来場者を迎え入れました。</p> <p>初日の点灯式では、浅舞感恩講保育園前で園児による歌やハンドベル演奏が行われたあと、音楽と打ち上げ花火にあわせイルミネーションが点灯し、幻想的な空間の中に巨大ツリーが現れました。</p> <p>また、会場では甘酒やおしるこが振る舞われ、来場者に大変好評をいただきました。</p> <p>このイベントは多くの平鹿地域の皆様の協力により開催されており、今後も地域とのつながりを大切にしながら取り組んでまいります。</p>
まちづくり推進部 (雄物川地域局)	<p>(2)第38回秋田のふるさと雄物川会</p> <p>11月26日、東京グランドホテルにて秋田のふるさと雄物川会総会が開催されました。会員や来賓、関係者等97名が参加し、久しぶりに旧交を温めました。</p> <p>会場では地元の野菜や果物、加工品等の物産販売が行われ、買い求める人が列をなし、準備した品が完売するほど盛況でした。</p> <p>総会後の懇親会では「芋の子汁」が振る舞われ、参加者は故郷の味に舌鼓を打っていました。</p> <p>また、アトラクションでは、テノール歌手の小松田茂氏によるミニコンサートのほか、地元特産品の抽選会等も行われ、会場は大いに賑わいました。</p>
まちづくり推進部 (雄物川地域局)	<p>(3)第32回年末年始行事伝承会「むかしの正月行事を体験しよう」</p> <p>12月14日、雄物川民家苑「木戸五郎兵衛村」の旧黒石家を会場に、年男年女にあたる雄物川小学校5年生の児童54名が参加して、地域に伝わる正月行事の伝承会が行われました。</p> <p>児童は、雄物川町文化財保護協会のメンバーから行事の由来や作法を教わりながら、かつては各家々でも行われていた「正月の飾りつけ」「若水汲み」「灸立て」などを体験しました。</p> <p>現在では廃れつつある地域の伝統行事を多くの小学生に体験してもらおうと開かれた催しで、初めて行う作法に緊張したり、小型のしめ飾りづくりに苦勞する姿も見られましたが、臼と杵を使った餅つきでは元気な掛け声が響きわたるなど、賑やかに行われました。</p>

令和5年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (大森地域局)	<p>(4)大森地域「ぼんでん発表会」</p> <p>1月3日、県内で最も早い梵天と言われる「三助稲荷神社梵天奉納行事」が行われました。奉納前の「ぼんでん発表会」には、川西地区の小学生や町内会から、色鮮やかな布で飾られ、今年の干支である辰の飾りをあしらうなどした9本の梵天が集まり、それぞれの梵天の特徴などが紹介されました。</p> <p>コロナ禍を経て4年ぶりに拝殿内での男衆のもみ合いによる奉納が実施され、家内安全や商売繁盛、五穀豊穰を祈願しました。境内は男衆の熱気と見物客の活気に包まれていました。</p>
まちづくり推進部 (十文字地域局)	<p>(5)第8回十文字イルミネーション</p> <p>今年度で第8回目となる「十文字イルミネーション」を、初めてJR十文字駅を会場として開催しました。期間は12月16日から2月18日までとし、十文字駅の利用促進と駅周辺の活性化を兼ねて、駅舎を約5,000個のLED電球で装飾したものです。</p> <p>初日の点灯イベントでは、サイコロを振って出た目の数だけ十文字ラーメンがもらえるプレゼントコーナーや、JR社員による秋田新幹線こまち号の缶バッジ作製コーナー、また、よこて市商工会青年部による温かいスープの振る舞いも行われ、来場者に大いに喜ばれました。</p> <p>駅の待合室では、1月8日までの期間、十文字地域の園児の素敵な絵が飾られ、訪れた方の心を和ませてくれました。</p>
まちづくり推進部 (十文字地域局)	<p>(6)第31回あきた十文字映画祭</p> <p>2月3日、4日の2日間、十文字地区交流センターを会場に31回目となる「あきた十文字映画祭」が開催されました。</p> <p>企画から運営まで地元スタッフによる実行委員会が主催する手作り映画祭に、県内外の映画ファンなど延べ700人以上が来場されました。</p> <p>社会風刺コント集団「ザ・ニューズペーパー」で人気を博した芸人・松元ヒロさんの生き方、笑いの哲学から現代社会を映し出したドキュメンタリー「テレビで会えない芸人」を皮切りに、映画祭顧問の荒井晴彦さんが脚本・監督を務めた「花腐し(HANAKUTASHI)」など、2日間で計7本の映画が上映されました。また、監督・脚本家・俳優を迎えてのゲストトークも行われ、来場者は映画製作の裏話などに興味深く耳を傾けていました。</p>

令和5年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
まちづくり推進部 (山内地域局)	<p>(7)第17回いぶりんピック</p> <p>2月9日、山内地区交流センターを会場に「第17回いぶりんピック」を開催しました。これは、山内地域伝統の「いぶりがっこ」を守り続けるとともに、さらなる品質向上を目指すため、横手市と山内いぶりがっこ生産者の会が主催しているものです。</p> <p>天然由来の添加物を使用したがっこを対象とした「いぶりがっこクラシカル部門」には、販売用いぶりがっこを生産する方々から13点、漬物の素などを使用したいぶりがっこ及び燻製食品を対象とした「いぶりフリースタイル部門」には15点の出品があり、それぞれが丹精込めた自慢の一品の出来を競いました。</p>
まちづくり推進部 (大雄地域局)	<p>(8)第10回大雄イルミネーション</p> <p>12月2日から26日までの25日間にわたり、「大雄イルミネーション」として大雄庁舎前とゆとりおん大雄前のツリーに約1万個のLED電球を点灯し、幻想的な雰囲気醸し出しました。</p> <p>初日の点灯式では、カウントダウンにより色とりどりのイルミネーションが点灯した後、花火が打ち上げられると、会場から拍手や歓喜の声が上がりました。来場者には、横手やきそばや焼き鳥、おしるこが振る舞われ、子ども向けイベントで人気の「シャイニングショー」が開催されたほか、サンタクロースからの一足早いクリスマスプレゼントもあり、思い思いに点灯式を楽しんでいました。</p>
まちづくり推進部 (大雄地域局)	<p>(9)第23回大雄子どもフェスティバル</p> <p>1月27日、大雄交流研修館と大雄運動公園を会場に、「2024大雄子どもフェスティバル」を開催しました。</p> <p>これは、地域づくりの一環として、大雄生涯学習奨励員や大雄母親クラブ「はんど・はんど」などを中心とした実行委員会を組織し運営しているもので、今回で23回目となります。</p> <p>屋内会場では、たいゆう保育園の園児による太鼓演奏やダンス、工作教室などが行われ、また、屋外会場では、雪中宝探しや坂滑り、スノーモービルの乗車体験や消防車などの展示が行われました。地域内外から訪れた親子連れなど約300人の来場者は、雪国ならではの遊びを楽しんでいました。</p>

令和5年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
商工観光部 (商工労働課)	<p>(10)横手市就職面接会・企業説明会</p> <p>1月21日、初の日曜日開催となる「横手市就職面接会・企業説明会」を、横手セントラルホテルにて実施しました。ハローワーク横手・県平鹿地域振興局・横手雇用開発協会と連携して実施したもので、求職者と市内企業が一堂に会して、正社員就職及びAターン就職を促進し、雇用の拡大を図るとともに、企業の人材確保を支援することを目的としたものです。</p> <p>当日は企業44社、求職者41名が参加し、求職者は熱心に企業採用担当者の説明に耳を傾け、また企業側も一人でも多くの優秀な人材を確保しようと企業PRに努めていました。こうした取り組みを継続し、人手不足に苦慮する地元企業の人材確保を今後も支援してまいります。</p>
商工観光部 (観光おもてなし課)	<p>(11)出前かまくら</p> <p>横手の冬ブランド化事業の一環として、伝統行事「かまくら」の観光PR並びに誘客、当市の認知度向上を図るため、「出前かまくら」を実施しました。</p> <p>今年度も、関西圏からの誘客や大阪・関西万博の催事参加へつなげることを狙った「大阪城雪まつり」をはじめ、首都圏・関西圏の6カ所で実施しました。積雪が少なく雪の確保に苦慮しながらも、「かまくら職人」がつくる本物のかまくらは抜群の集客効果を誇り、多くのマスコミからも注目を集めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月9日～10日 大阪府大阪市 大阪城公園 ・12月29日～30日 東京都港区 東京タワー ・1月6日～8日 大阪府大東市 オペラパーク ・1月13日～14日 千葉県市川市 ニッケコルトンプラザ ・1月19日～21日 大阪府豊中市 伊丹空港 ・1月27日～28日 兵庫県加古川市 ニッケパークタウン
教育総務部 (文化財保護課)	<p>(12)後三年合戦金沢柵公開講座</p> <p>12月24日、美郷町と共催にて後三年合戦金沢柵公開講座を開催しました。講師に江戸東京博物館の齋藤慎一氏及び東北学院大学教授の竹井英文氏を迎え、城郭の構造や史料から金沢城跡の実像に迫るご講演をいただき、160人の参加がありました。</p> <p>当日の資料集は市のホームページで公開しています。</p>

令和5年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
教育総務部 (文化財保護課)	(13)雄物川郷土資料館第3回特別展「刀剣展」 <p>雄物川郷土資料館において、館所蔵の鎌倉時代初期の太刀 銘守次(県指定文化財)など12点に加えて、横手出身の絵師3人の筆による「鷹の図」の掛け軸6点を展示する、特別展「刀剣展」を開催しました。11月3日から1月14日までの73日間の会期中、486人の入場者がありました。</p>
教育総務部 (文化財保護課)	(14)金沢資料館企画展「没後90年 金沢の郷土史家 伊藤直純展」 <p>後三年合戦金沢資料館では、12月2日から3月10日まで企画展「没後90年 金沢の郷土史家 伊藤直純展」を開催しています。市内金沢地区を中心とした史蹟の研究と顕彰に力を注ぎ、没後90年を迎える郷土史家・伊藤直純の足跡を紹介しています。</p>
教育総務部 (生涯学習課)	(15)公共ホール音楽活性化支援事業「おんかつ」 <p>12月7日から9日までの3日間、ヴァイオリニストの石上真由子氏とピアニストの新居由佳梨氏を迎え、「おんかつ」を開催しました。</p> <p>この事業は、学校にプロのアーティストをお招きし、クラシック音楽の魅力に触れる機会を提供することと公共ホールの活性化を目的としています。</p> <p>12月7日と8日は、朝倉小学校5年生と横手北中学校2年生を対象にミニコンサートを開催しました。児童生徒は迫力のある演奏を間近で体感するとともに、楽器の構造や演奏技法などクイズを交えながら楽しく学び、プロのアーティストとの貴重な時間を過ごしました。</p> <p>児童生徒からは「ヴァイオリンを習ってみたい」、「クラシック音楽に興味を持つことができた」などの感想が多く寄せられ、その魅力を肌で感じていました。</p> <p>9日は、かまくら館ホールで市民を対象とした「石上真由子ヴァイオリンコンサート」を開催し、125人の来場者が良質なクラシック音楽を楽しみました。</p>

令和5年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
教育総務部 (生涯学習課)	<p>(16)教職体験プログラム「教師ミニミニ体験」事業(県南地区)</p> <p>12月20日から22日までの3日間、秋田大学と秋田大学横手分校の連携事業として「教師ミニミニ体験」を実施しました。</p> <p>この事業は、将来教職を希望する高校生がその適性を知り、教職への憧れや意欲の向上を図るとともに、実地体験校の児童生徒の学ぶ意欲や生活意欲の向上につなげることを目的に行われたものです。</p> <p>参加した高校生40名は、横手市や大仙市内の小・中学校17校に分かれ、教員の指導を受けながら授業のアシスタントやワンポイント指導などを体験しました。</p> <p>この体験を通して、「教員になりたいという思いがより強くなった」との声も聞かれ、進路選択に向け非常に参考となる事業となりました。</p>
教育総務部 (スポーツ振興課)	<p>(17)第12回チャンピオンズカップ横手</p> <p>1月13日、14日に、横手体育館と増田体育館を会場として「チャンピオンズカップ横手 東北中学校新人バスケットボール大会」が開催されました。バスケットボールを通じて東北地区の中学校の交流を図るとともに、横手市内チームの強化や育成につなげることを目的としたもので、各県男女1チームずつに加え、横手市内の中学校男女各2チームずつの計16チームが出場しました。</p> <p>男子は福島県の郡山市立郡山第三中学校が優勝し、女子は岩手県の盛岡白百合学園中学校が優勝しました。</p>